

You,
Unlimited

Vol.25



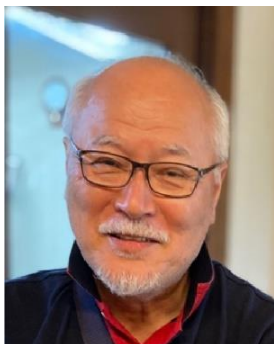
RYUKOKU UNIVERSITY



龍谷大学史報 Archives and History

目次

短期大学の思い出	川崎 昭博	2
政策学部での教育・研究の日日を振り返る	北川 秀樹	6
『学林諸記』四 天保十年（一八三九）四月～六月		I～VI
表紙解説・資料室だより		16



短期大学の思い出

かわさき あきひろ
龍谷大学 短期大学部 元教授 川崎 昭博

はじめに

2001年4月に高齢者福祉の現場から龍谷大学短期大学部に教員として就任しました。今では社会保障制度の柱の一つとなっている介護保険制度が実施され、ちょうど1年経った頃で、まだ福祉の現場では混乱が続いていた時期でもありました。

龍谷の短大とは教員になる前から関わりがあり、年1回、3日ほどの集中講義を頼まれて来たことが何度かありました。当時、福祉を学んだ学生は一般企業に就職する者が多く、福祉を教える大学として学生に福祉の現場にもっと目を向けてもらいたいということで、福祉の現場の面白さを話して欲しいという依頼でした。今でこそ福祉は契約という制度になっていますが、当時は措置制度で不十分な点も多く、制度のはざままで苦しんでいる方たちがいました。私自身、利用者と関わるなかで、どうにか改善できないか、また、改善することは自分たちの将来に関わることだと思って、日々奮闘していました。そういう意味では、現場の経験を踏まえ、福祉を学んでいる学生に伝えたいことがたくさんあり、100ページを超える資料を準備し講義に臨みました。ソーシャルワーカーの使命でもある福祉の実践を通して、その課題や問題の解決が私たちの社会をより良い方向に変えることができる、という話をしたのを覚えています。自分自身が現場で経験したことを通して、そこからの学びやあるべき姿を話すと、学生が目を輝かせて聴いてくれていたのを覚えています。そのときは、自分自身が集中講義に来ている短大の教員になるなどとは思っていませんでした。

1. 専攻科福祉専攻のコース

当時、短大の上に学修期間1年間の専攻科福祉専攻のコースがありました。短期大学や4年制大学において厚生労働大臣の指定する科目の単位を修得し、卒業した人が対象となります。ここを修了すると「介護福祉士」の資格が得られ、高齢者施設や障害者施設でエキスパートとし多方面で活躍の場が広がるといったコースでした。当時、国の福祉制度の充実期であり、社会福祉士や介護福祉士といった国家資格を目指す人たちがたくさんいました。

特に専攻科は非常に優秀な学生が多く、入学してくる人のなかには、毎年、社会人経験者が数人いました。卒業生をみてみますと、今でも多くが福祉に関わっており、福祉施設の管理者になっていたりしています。なかには、大学で教鞭をとっている人たちもいます。

福祉が3K（きつい・給料安い・結婚できない）と言われるようになり、介護を目指す学生も減るなか、2010年に専攻科福祉専攻募集停止となりその役割を終えてしまいましたが、福祉関係機関からは随分惜しむ声が聞かれました。

また、短大には仏教科もあり、そこにも専攻科がありました。仏教科の先生方は博学で、合同での教授会がありました。特に朝枝善照先生（故人）には研究室が隣だったこともあり、教えていただいたことがたくさんあり、今でも感謝しています。仏教科には多様な学生が多く、先生方が学生

に対し非常に寛容であったことが印象に残っています。

教員になった当時、短大のゼミと専攻科のゼミ、両方の実習指導、専門の高齢者福祉論と施設管理運営論を教えていました。ふり返ってみると、ゼミと講義、実習指導と実習の巡回、研究等、随分忙しい日々を送っていたように思います。

2. 短期大学部

短期大学部は入試倍率も高く目的意識をしっかりとって入学してくる学生が多くいました。また、専攻科も他大学からの希望者も多く、しっかりと勉強していないと入れないような状況でした。また、龍谷大学の他の学部編入希望の学生は推薦されなかったときのために予備校に通い、一般の編入試験を受ける準備をしている学生もたくさんいました。

勤務していた20年程の間に、大学も増え、少子化が進み大学全入時代となり、短期大学への進学率が落ち、生き残りをかけて多くの短期大学が4年制化していくような社会変化もありました。短大や福祉に対する見方や社会の評価も大きく変わり、大学自体、色々な工夫をしていかなければならない時代へと変わっていきました。

龍谷の短大には、いくつか特色がありましたが、短大の置かれている状況を見ながら、それぞれの先生たちが知恵を出し、提案をし、会議で議論しながらひとつひとつかたちにしていきながら、他の短大とは違った魅力ある学科づくりをしていました。福祉実習を核とした事前事後学習をしっかりとするというカリキュラム編成や海外研修、“ふれあい大学”、コロナ禍でのオンラインでの講義や実習などがそうです。

短大の特色として、学生は入学後すぐにそれぞれの先生のゼミに分かれます。ゼミは少人数で、短大の学部学生は15～20人くらいの単位で、専攻科は10人ほどでした。毎週、ゼミの時間がありました。先生との距離が非常に近く、卒業するまで学生にとって先生方が身近な存在で、何かあれば必ず学生の相談にのっていました。授業の欠席が続くと科目担当の先生からゼミの先生に連絡が入り、ゼミ担当教員が学生と個別面談をして、学習面だけでなく、個人的な悩みも含めフォローをしていました。

3. 実習指導の授業

福祉を学ぶということでは、実習の体験に重きを置いており、カリキュラムもそれに基づいて組まれていました。事前学習をしっかりとやって実習に臨み、実習が終わったら自己の体験をふり返るとともに、学生相互の体験を共有化することで学びを深めるといったことをやっていました。教員として、実習指導の授業は学生の学びを理解していく上で毎回楽しみでした。

福祉の理解には、机上での学びだけでは限界があり、実習という実践を通して、そこで生活する人たちと直に触れ合うことで多くを学ぶことが出来ます。時代の変化や福祉施設の置かれている環境も変わり、やがて通いの実習も増えていくのですが、当時の福祉施設での実習は全員宿泊で行っていました。これも短大の一つの特徴でした。

実習では2～4人のグループで宿泊をします。教員は、実習期間中に学生を訪ね施設の実習指導者と同席して振り返りを行います。実習がうまくいく学生もいますが、なかなか適応できずに悩みを抱え途中で挫折しそうになる学生もいます。合同での振り返りが終わったあと、学生と個別に面談をして体調や実習について悩みがないか聴きます。なかには、挫折しそうになったりする学生や利用者の置かれている状況に共感して泣き出す学生もいました。実習は必須科目なのでやめると卒業できなくなりますので、しっかり話を聴きフォローすることが何度かありました。実習先への巡回は実習期間中1回か2回なのですが、4回も5回も施設を訪問して学生と指導者に面談したこともあります。挫折しそうになる理由は様々で、施設の職員の言葉がきつく、怒られているように感じ耐えられなくなった学生もいました。重度の障がいのある方とのコミュニケーションが難しく、職員に積極的に話しかけるように言われ話しかけても反応がなく、どうしていいのかわからなくなる日々が続いて耐えられなくなっている学生もいました。グループでの宿泊実習は、実習に専念できること、学生同士の経験の交流やお互い助け合うというという場であり、何事も自分で考え主体的

に動かなければならず、学生が大きく成長する機会になっていました。学生は実習を積み重ねるごとにしっかりとってきますし、実習に行く前と終わった後では主体性や福祉に対する認識や講義での質問内容も変わり、卒業するころには入学当時とは違って見違えるように成長しています。卒業生が大学を訪ねてくると、必ずと言っていいほど実習の時の話になります。実習とは、それ程までにインパクトに残る経験でした。

4. 海外研修

海外研修は、2年に1度8月下旬に北欧（デンマーク）の福祉を学んでいました。後年、応募者が減り実施できなくなってしまうのですが、当初は募集すると多くの学生が参加してくれ、申し込みは夏休み前に行っていました。当時のエピソードとして、申し込みについては先着順ということで受付をしていましたが、授業時間中に募集開始時間を設定すると、参加したい学生が授業を欠席して申し込みに行くといったようなことがありました。また、先着順ということもあり、授業を真面目に出ている学生にとっては不利ではないかといったことや、そのことによって授業を休んでしまうことは問題だといった議論があったのを覚えています。募集人員30人に対して、50人近い学生が応募するといった年もありました。海外の福祉に興味関心を持ち、行きたいと思う熱心な学生が多くいました。短大に海外研修という企画があり必ず行けるということで入学したのに、そのためにアルバイトを頑張ってお金をためてきたのに、行けなかったときどう責任を取るのかと、学生から詰め寄られたことがあります。今思うと、学生はそれなりの思いや意識をもって入学してきているのですから、当然のことと言えば当然のことです。短大は2年で学修期間も短いこともあり、教員としては不愉快な思いをして卒業して欲しくないという思いがありました。その年は、大学の予算は費用として1回分しかありませんでしたが、教員が主体的に参加するというので2回に分けて海外研修を実施しました。行った学生のなかには、現地でケアワークについて卒業研究でアンケートを行った人や自分たちで保育園を調べて自由時間に直接訪問した人、食事の美味しいお店を探し出した人もいました。卒業後、海外で福祉の仕事をするきっかけとなった人もいます。参加した人のほとんどが、未知なる地での経験から学んだことがたくさんあり、以後の考え方や生き方に影響を受けた人も少なくなかったと思います。保育園は24時間やっていて、国際線のキャビンアテンダントの子どもさんを5日間泊りで預かっているといった話に、日本との比較では考えられないようなことで、特に印象に残っています。福祉施設で仕事をされている職員の方と直接話をする機会もありました。その理念や考え方、施設のあり方、日本との違い等を広く学ぶことができました。治安が良いこともありグループでそれぞれ自由に市内を散策し、お土産を買い、主体的に行動をし、学生にとって知識だけでなく、大きな学びをすることが出来る企画だったと思います。

5. “ふれあい大学”の授業

“ふれあい大学”という特色ある授業があります、これは加藤博史先生の提案で始まったのですが、障がいのある方と一緒に学生が学ぶというもので、講義と演劇と二つに分かれていました。講義は短大の先生方が担当していました。私自身も、「名刺を作ろう」とか「クリスマスカードを作ろう」といった内容で授業を担当しました。障がいのある方がその課題に取り組む際に学生がサポートし、障がいがある人との関わりを通して学びを深めていこうとするものでした。教員としても、伝えるということについて工夫が必要で、教材も含め、分かりやすく伝えるという意味では随分勉強になりました。演劇で印象に残っているのは、ふれあい大学が始まった最初の頃、短大の教員全員が、障がいのある方や学生と一緒に演劇に参加していました。当時、シナリオは村上弘光先生（故人）が作っておられ、それぞれの先生にセリフがありました。何回か練習をして本番を迎えるのですが、本番で、ある先生が自分の言うべきセリフを飛ばしてしまったことがありました。参加している先生方は、この先生がこう言ったら、次に自分がこう言うと思っているので、次に誰が何をセリフとして言っているのか分からなくなり、パニックを起こし、舞台の上でしばらくフリーズ状態が続いたことがありました。そんなことも、今ではいい思い出となっています。“ふれあい大学”での演劇は音楽療法の中村裕美子先生が加わることで“オズの魔法使い”など、大学としても対外的にも優れ

た特色ある授業が出来上がっていきました。

6. “コロナ禍”の苦悩

更に印象に残っていることは、コロナ禍での大学の講義や実習です。学生は大学に来ることができず、ほとんどがオンラインでの授業となりました。短大は2年間ですので、学生にとっては夢に描いていたようなキャンパスライフをおくることが出来ないまま卒業となるなど、学生は随分しんどい思いをしたと思います。

講義を担当する教員としては、オンラインの仕方や、参加できない学生のために講義を録画して視聴できるようにするなど、新しいことを身につけなければなりません。教材にも工夫が必要で、かなりのエネルギーが必要でした。施設での実習は受け入れてもらえず、オンライン実習となり、実際の実習と同等の効果を上げることのできるプログラムが必要でした。社会福祉学科の先生たちがそれぞれにオンラインでの実習内容を提案し、ひとつひとつかたちにしていったのを覚えています。

さいごに

学生と教員との距離が近いといったことを書きましたが、専攻科の学生は二十歳を超えていることもあり、よく一緒にお酒を飲みに行きました。福祉の現場では、ひとりの職員の支援のあり方が現場を変えていくような場面を何度も目にしてきました。福祉は人によって支えられています。学生諸君には、目の前の利用者によい支援をしていくことの意味について、また、その輪が広がっていくことがどういう意味を持つのか熱く語ると、真剣に耳を傾けて聴いてくれたことが印象に残っています。アフターファイブでは、“アルコール概論”と称して、勉強のこと、就職のこと、支援者としての在り方等、夜遅くまで学生と議論したことを懐かしく思います。卒業後も、現場で行き詰ったり、迷ったり、聴いてほしいことがあると、「先生、アルコール概論やってください。」と、時々、電話がかかってくるようになります。福祉施設で仕事をしている卒業生は、大学で学んだことの理想と現実との狭間で、職員としてのアイデンティティをどのようにつくっていくのかという課題に向き合っています。福祉の現場は今でも変わりがないのですが、忙しさを余裕がないのが現実です。私自身、そのような状況にあっても、人にやさしく人権感覚をもった専門職として自己研鑽に励んでほしいと思っていました。卒業生への思いとして、今でもそれは変わりません。

10年以上前から短大にとって厳しい時代が来るであろうことは多くの先生方が認識していました。それでも、どうにかできないかと抗う努力もしてきました。時代の流れとはいえ、短大の歴史に幕を閉じるのは、そこにいたものとしては非常に残念でなりません。ふり返ってみると、“よき学生、よき教員”それが私の龍谷大学の短大のイメージです。社会に対して有能な人材を送り出す役割を十分果たしてきたと思っています。ゼミなどの同窓会に呼ばれることが多いのですが、卒業生のお話を聴いていると、龍谷大学の短期大学部の魅力がどこにあったのか、そのことに気づかされます。教育というのは、その場で直面しているときに評価をすることは難しいですが、同窓会などで卒業生に会うと、改めて短大の果たした役割の大きさを感ぜずにはおられません。

最後に、これからも龍谷大学が誇りをもって増々発展していくことを心より願って終わりにしたいと思います。

合掌



政策学部での

教育・研究の日日を振り返る

きたがわ ひでき
龍谷大学 名誉教授 北川 秀樹

はじめに

私は京都府庁の地球環境対策推進室に勤務する公務員でしたが、平成 14(2002)年年初に募集のあった深草キャンパス学部共通コース(環境サイエンスコース)の教員募集に応募し、同年9月下旬に採用されました。もともと平成 11(1999)年に大阪大学大学院で社会人として博士課程を修了し博士号を取得していたこともあり、学術研究の道に関心がありました。京都府庁を退職したのは5月末なので約4か月のブランクの期間を過ごしたことになります。この期間大学卒業以来、初めての勤務がない自由な生活を享受することができ、授業の講義ノート作りに集中して取り組むことができた充実した日々でした。

最初の所属は法学部で、平成 23(2011)年4月の政策学部発足とともに、同学部に移籍するまでの8年半を過ごしました。法学部の先生方は論客が多く、教授会は3時間以上続くことも度々あり、私にとってはかなりハードな会議でした。公務員の世界では事前に根回しをして、会議はできるだけ短時間に済ますという習慣が身についていたため、慣れるのに時間がかかりました。また、個人の研究室が与えられ集中して授業の準備、研究活動ができたのですが、大部屋で机を並べて執務する環境に長く慣れていたため何とも言えない寂寥感を覚えました。

私は環境政策が専門ということで、法学部の旧政治学科の先生方のグループに参画させてもらい、学部内の事情について見識を深めました。

1. 環境サイエンスコース

私は既述の通り学部共通コースの環境サイエンスコースの専任教員という位置づけにあり、深草キャンパスの経済、経営学部の教養教育科目担当の先生方とコース運営を話し合う委員会の会議に参加しました。ここでは講義科目、フィールドワーク、ゼミ活動など、様々な課題について議論し教員間で情報を共有しました。特にコースの委員長を発足当初に担われた経済学部の増田恵子先生には各方面にわたり、ご指導をいただき感謝しています。2000年代は、京都で開催された『気候変動枠組条約第3回締約国会議(COP3)』の開催から間もなかったこともあり、学生の環境問題への関心も高くコース志望者も比較的多かったと思います。また、授業やゼミ活動、野外や外部機関での実習などを希望する学生も多く、教員の講義という座学だけでなく、映像や実践から多角的に学ぶという「アクティブラーニング」の要素を備えた、文理融合の魅力的なカリキュラムであったと思います。平成 17(2005)年頃からほぼ毎年、環境サイエンスコース委員長に就任したこともあり、金曜日の午後3時過ぎからはほぼ毎週教務系の会議があり、多忙な日々を過ごしました。コースのカリキュラムの中で担当した科目として、学生とともに野外に出かけ、現場から環境問題のメカニズムと解決方法などを学ぶ「環境フィールドワーク」という科目があり、中国内陸部の陝西省の半乾燥地帯を訪問しました。現地の方と一緒に植樹活動をしたり、台湾の中南部や阿里山を訪問

し現地の自然や住民の文化などに触れたりするとともに、台南市の大学の学生などと交流することができました。

2. 政策学部発足

私は政策学部発足の企画に直接携わっていたわけではありませんが、平成 21(2009)年頃、法学部教授会の席上で、地方自治論が専門の富野暉一郎教授と公共政策が専門の白石克孝教授が、学長に政策学部設置の上申書を直接提出したという報告があり驚きました。この緊急避難的な事件後、設置に向けての検討が急速に進み出しました。政治系教員の中で、国内政治担当者は政策学部、国際政治担当者は法学部に残るといった方向性が確認されました。私の場合はいずれでもよく、自分の意思に任せるということでした。もともと、私は新しいことにチャレンジすることが好きであったということもあり、新学部への移籍を希望しました。

新学部の検討の中で、学部内コースとして環境創造コースを設けるといった案が浮上しました。私は環境政策担当ということもあり、学部共通の環境サイエンスコースとの重複を懸念し一本化できないものかと思ひ、後者のコースの発展的解消を希望しました。しかし、早期に政策学部を立ち上げるため、十分な議論の時間がないとのことで採用されなかったことは残念でした。

なお、法学部在籍の平成 20(2008)年に評議員に選任され、ほぼ隔週で開催される会議に参加しました。評議会は学長以下、各学部長、総務局長など大学執行部の面々が一堂に会し、重要事項を協議する会議体であり各学部から選出される評議員との間で審議されます。この会議への参加により大学全体の動きがわかり視野がずいぶんと広がりました。

今でも忘れられないのは、平成 23(2011)年 3 月 11 日(金)の午後 3 時前、教務会議の席に着いていた時に、ゆらりゆらりとゆっくりと大きく建物が揺れました。東日本大震災の発生でした。政策学部発足の直前であり、災害の多い日本の課題解決の必要性を痛感させられる象徴的な出来事でした。

同年 4 月の政策学部発足後最初の教授会では、教員の間で新学部立ち上げの興奮と熱い期待が溢れていました。私は政策学部の専攻科目も担当しましたが、環境サイエンスコースが中心ということで、政策学部でゼミを開くことができませんでした。環境サイエンスコースの私のゼミに政策学部生が少数は入ってきましたが、やはり専攻ゼミを優先するものが多く、新学部の中でもやや孤独感を味わいました。

新学部発足とともに、研究室は新たに深草キャンパス西端のテニスコート跡地に建設された 22 号館に引っ越しました。以前の紫英館よりも建物の中は明るく、ドアを閉めると外の物音が聞こえず授業準備や研究活動に集中して取り組むことができました。しかし、研究室は 4 年後の平成 27(2015)年 4 月にやはり新しく作られた和顔館の 5 階に引っ越すこととなります。こちらの建物はできるだけ外部の自然光を採り入れるよう、壁面やドアにガラスを多く使っており、開放的で省エネ性能に優れていました。ただし、廊下や談話コーナーの話し声が聞こえると同時にドアの開閉音が大きく反響する建物であるほか、個人研究室の中には水回りの設備がなく、静かな研究環境を求めている私にはあまり快適とは言えないものでした。

しかし、政策学部の教員は開放的かつ進取の気性に富んだ方が多く、会議やイベントにおいても分け隔てなく交流することができたことはありがたいことでした。

3. 政策学研究科

このころから環境サイエンスコースで受け入れる学生数も漸減の傾向となります。同時に大学院政策学研究科の教務委員に就任したこともあり、大学院教育に深くかかわることとなります。政策学研究科は法学研究科において平成 15(2003)年に創設された修士課程の“地域公共人材総合研究プログラム”を引き継いでいます。本プログラムは法学研究科、経営学研究科と共同運営しており、参加と協働に依拠した地域政策、地域あるいは組織のマネジメントについて、専門的な知識と課題解決能力を有した高度専門職業人を育成することを目指しています。同プログラムは主として連携協定を結んだ N P O、地方自治体、経済団体などから社会人院生を受け入れるものであり、推薦入

試で入学した社会人院生は仕事を続けながら、学部卒の院生、留学生とともに学ぶことができるユニークな制度で、多くの院生は1年で単位を取り、修士論文を完成させます。このため、研究科の教員は夜間、土曜日の授業実施、短期間での論文指導とハードな指導に従事しなければなりません。年により定員の20人に近い院生が入学することもあり、担当教員は多忙な日々を過ごすこととなります。私は夜間授業の「環境政策研究」、随時科目の「フィールドワーク特別研究」「地域リーダーシップ研究」などを担当しました。「フィールドワーク特別研究」とは社会人院生が受講対象者であり、それぞれの職場で抱えている課題について、テーマを設定してその背景、解決策などについて調べてもらい、最終的に授業で報告し、レポートを提出してもらいます。NPOで福祉や環境のボランティアとして働いたり、公務員として、行政事務、消防、救急、警察などに携わったりする方など多種多様な職場出身の院生と社会課題を議論し、私自身も多くを学ぶことができました。また、「地域リーダーシップ研究」では、コロナ禍の中でありましたが、徳島県上勝町、兵庫県豊岡市、滋賀県東近江市などの首長さんと呼び院生とともに活発に議論しました。

前述したとおり、本研究科は社会人院生と学部卒の院生が中心でしたが、社会人の豊富な経験が若手院生の学びになり、一方で学部卒院生の斬新な発想と理論が社会人院生に刺激を与え、ほどよいコラボレーションが実現できていたと思います。

私は専門分野が中国の環境問題であったことから、環境に関心がある多くの中国人留学生(院生)が私を指導教員として希望したため、その指導にも携わりました。私はせっかく彼らが日本に留学しているので、できれば日本が抱えている環境課題をテーマとして設定するよう勧めました。在職中は日中関係が悪化した時期もありましたが、研究やNPO活動で中国に出張するときは同行してもらい人的交流に留意し、将来は日中の懸け橋となってほしいと希望しました。在職中に、多くの修士課程院生のほか、博士課程に入学した二人の院生が無事政策学博士の博士号の授与を受けました。現在は日本の大学や企業、中国の大学で職を得て活躍していることは教育者として喜ばしい限りです。

研究科の運営では、平成29(2017)年に政策学研究科の教務主任、2019年から2年間、政策学研究科長を務めました。研究科長の会議では、奨学金予算の各研究科への配分、定員充足の問題などが主な議題でした。主に文学研究科、実践真宗学研究科、先端理工学研究科、政策学研究科以外の研究科は、定員割れが常態化していました。その中で最も印象に残っているのは、私が研究科長に就任した2019年から行われた深草と瀬田キャンパスのいくつかの研究科が共同して大学院の環境プログラムを作ろうという動きでした。私は、当時の吉岡祥充副学長の支援の下、委員長として環境プログラムの創設に向けて、京都府、滋賀県など自治体の訪問、京都の主要企業へのアンケート調査などにより、社会人院生の一定の需要があるとの感触を得ました。瀬田キャンパスの里山学研究センターの教員にも、発足に強い意欲を持っておられる方もいました。しかし、令和2(2020)年1月からの新型コロナウイルスの国内での感染確認と拡大、運営を担う事務局をどうするかという体制上の問題もあり、研究科長の任期が終わる翌年春には残念ながら教学会議での成案が得られず立ち消えとなりました。今から振り返れば、環境サイエンスコースと同様、平成20(2008)年のリーマンショック以降、2000年代の初めの環境への熱い思いが社会全体から徐々に冷めていたことも関係したと思います。学部共通の環境サイエンスコースも60名の定員でしたが徐々に減少し、定員の半分にも満たない状況となっていました。これも環境より経済重視の傾向が世間一般を覆ったこともあり、それを打ち破る新機軸を打ち出せなかった自分自身の力量不足と反省しています。

4. 研究活動

前述のとおり私は公務員から大学教員に転じたこともあり、どこまで研究の深化を図れるか、着任当初は少し不安の面もありました。しかし、着任後すぐに申請した学内の社会科学研究所個人研究に採択されたほか、在職中に科学研究費補助金7件(基盤A,B,C,挑戦的萌芽)、社会科学研究所共同研究(指定研究を含む)3件の採択を受けました。これにより年間3-4回の頻度で海外現地調査に出かけ、貴重な経験を積み専門とする環境政策の研究を深めることができました。そのお陰で10冊の編著書、30編以上の論文を研究成果として発表することができました。在職中は30回以上訪中し、中国の調査研究を行いました。これにより北京大学の汪勁教授、上海交通大学の王曦教授、

山東大学の張式軍教授、西北大学の王鳳教授など中国を代表する法政策研究者と交流し、中国の環境法政策の研究ネットワークを構築することができました。また、台湾については、成功大学の王毓正教授、台北科技大学の柯明賢教授の支援の下に、大学との交流、原住民部落の視察などを通じて、台湾の森林、自然環境、歴史、文化に理解を深めました。このほか、韓国、アメリカ、モンゴル、ベトナムに出張する機会を得、東アジアの環境を俯瞰して分析、考察することができました。

国内研究では、森林の二酸化炭素吸収源、災害防止、生物多様性創出の機能などに着目し森林整備、木材利用に関する研究を進めました。さらに、その延長として京都の町家と暮らしについて関心を持ち、温暖化進行の中、先人の知恵に学びながら、いかに快適に省エネ生活を送るかという視座から研究を遂行しました。特に、京都市内の複数の町家をお願いして、24 時間温湿度観測のロガーを設置させてもらい、冬は寒く夏は暑いと言われる京都の気候の中での省エネ生活のあり方を探求しましたⁱ。

また、1年間のサバティカルでの総合地球環境学研究所での研究、中国での短期国外研究なども認められました。ただ、退職直前に台湾で計画していた2回目の短期国外研究についてはコロナ禍で断念せざるを得ず、受入れ大学も決まっていただけに誠に残念でした。

5. 社会貢献

私は、京都府庁在職中に中国陝西省との環境技術交流の仕事にかかわり、西安市郊外の半乾燥地・黄土丘陵での植樹協力の実現に尽力しました。当時中国大陸における砂漠化の拡大、黄砂の飛来など自然環境の劣化が問題となっていました。退職後も民間の立場から貢献したいという熱意は衰えず、大学転職後の平成 14(2002)年 12 月に、特定非営利活動法人・環境保全ネットワーク京都を設立しました。その後、平成 30(2018)年まで主に日中緑化交流基金の支援を受けて陝西省の西安市長安区、黒河ダム、富平県、三原県、淳化県において植樹協力を実施しましたⁱⁱ。当時は阪神淡路大震災の記憶も人々の心に生々しく残り、民間からの支援が叫ばれていたこともあり各方面のご理解とご支援を得ることができたのは幸いでした。

このような社会背景のもとで、当時龍谷大学では学生の社会貢献活動を支援する「ボランティア NPO 活動推進センター」を他大学に先駆けて設置しようという動きがあり、発足後は私も委員として運営に協力しました。センターの事業として海外体験学習プログラムがあり、学生が大学の補助金を受けて海外での活動に参加することができます。私は、NPO 法人の皆さんの協力も得て、中国での植樹活動や台湾での自然環境保全の活動を企画し、現地の青少年との交流を図りました。

また、京都府庁の環境部局で、庁内の省エネや ISO14001 環境マネジメントシステムに取り組んだ経験から、当時の総務局長にエコキャンパスの取組の必要性を訴え、学内の環境保全のシステム構築や取組を進めました。大学では KES・京都環境マネジメントシステム・スタンダードを取得し、省エネと経費節減の率先した活動を展開しました。

おわりに

今から振り返ると龍谷大学での 19 年半にわたる教育・研究活動は、困難を伴うこともありましたが、総じて思う存分自らの得意分野を発揮できた日々であったと思います。特に後半の 11 年間に進取気鋭の気風のあった政策学部で過ごせたことは幸いであったと思います。西本願寺の学寮創設から 385 年を迎えた龍谷大学の益々の発展を祈念し、簡単ですが私の在職時の活動の紹介とさせていただきます。

i 研究成果は、増田啓子・北川秀樹編著『町家と暮らし-伝統,快適性,低炭素社会の実現を目指して-』龍谷大学社会科学研究所叢書第 100 巻,晃洋書房,2014 年参照。

ii 当時の経過については、「中国の森林と植樹協力 -黄河流域・陝西省を中心に-」『東亜』435 号,2003 年参照。

留役所『学林諸記』四 天保十年四月〜天保十年六月

学林買添地 『史報』二十四号補注

① 参照。

町奉行 原左内。

『史報』十九号頭注参照。

左司馬 『史報』十号頭注参照。

勸学 『史報』二号補注⑤参照。

僧朗 『史報』十号頭注参照。

目云 大和瀧上寺。

廓超 『史報』十二号頭注参照。

大愍 『史報』十二号頭注・本文参照。

覚明 伊勢明林寺。

四月朔日

一 学林買添地家代名前之義、以来ハ止ニいたし候段、同所方願出候ニ付、町奉行江申達候处、過日時昨分呼出し、右買添地之所、以来ハ御殿御地面ニ相成候間、家代名前之義御止ニ相成候。併町入用之義ハ御殿より被遣候間、其段相心得候様申達候处、御請申上候旨。右ニ付学林方地子等相納候節、町分江差出候而ハ不都合之間、町役所江直ニ相納可申様ニ致度旨、左内方申出る。則右之趣御用掛り左治馬司へ申達置。

四月三日

一 当夏 教諭

勸学※

越後

僧朗

副講

大和

目云※

助教

播州※

郭超廓

同

美濃

大愍※

伊勢

覚明※

右奉伺。

長左衛門 『史報』十四号頭注参照。

大善知識様 『史報』十号頭注参照。

当夏教諭方之義、左之通御用掛り左司馬方伺出。

昨日御用掛り江申聞置候当夏学林所化取締之義、右者昨年被仰出候御条目ヲ以教諭方方追々登り込候所化教諭之上、右被仰渡を連々読聞候様致し抹消方開講之当日読聞候方行届可申旨、左司馬申出。

四月五日

一 過日御用掛方伺有之候当夏教諭方之義相伺候上、左之通以端書奉書半切御用掛左司馬江相達ス。

越後

僧朗

大和

黙云

播磨

廓超

ミノ

大愍

伊勢

覚明

所 □化教諭被仰付之。

五月七八日

一

学林

所化中

昨日演説被仰付候ニ付、御請書左之通差出候旨ニ而御用掛長左衛門より差出。

奉差上御請書之事

今般大善知識様以深重思召、飛雲閣ニ被召寄御用僧并石田氏を以御懇ニ御演説被成下、御殿御成行委曲奉承知、誠以

石田氏 『史報』十
号補注①参照。

恐入候。此上ハ御法義御弘通一途ニ被為遊度被思召候ニ付、御手許格別之御艱難御厭も不被為遊、偏ニ御門末之往生之一大事ニハかへ難きとの御慈悲之御幸慮奉感戴、且林門之義者修学專要之御場所柄、殊ニ近年ハ夫々学階も御立置被為遊候上ハ弥以修学出情仕、聊も自讚毀他之情をすて、只々報恩之志を以、前後訪導し尽生死海様可仕儀肝要之旨縷々蒙御教誡、実ニ以難有奉敬承候。申上候迄も無之、銘々共儀飽迄仏租大善知識之御養育ニ預り現当二世之御大恩を奉蒙身分ニ御座候処、却而自己反照して心中相糺候得ハ、兎角為法護持之心薄く御改革之御趣意もいつとなく等閑ニ相成申候之処、一業転御鞭韃被為成下、祖師聖人中興上人之往事を忘却不仕、少も奢侈之振舞なく、如法ニ自行化他可仕与心中徹鑑之御垂示、一々銘肺肝可申上様無御座奉恐入候。依之向後一同申合せ人我を離、和合海ニ浴し、修学精勤仕り候儀ハ勿論之事、尚亦帰国之上寺内ヲ初メ御預之御門徒中江一際相立、御趣意之程篤与申聞ケ、乍恐大善知識様被為遊御安慮候様身命を限り生涯急度御奉公可仕候。仍而決心御請書奉差上候。以上。

司教 『史報』一
号補注③参照。

見王儀 『史報』一
号補注①参照。

知事 『史報』十二
号頭注参照。

年預 『史報』二
号補注⑤参照。

左源太 『史報』十
二号頭注参照。

御本山
御役人衆中

五月十一日

一所化見王儀、左之通端書を以御用掛左司馬方伺出。

見王儀
五月廿日
廿一日頃

右奉御窺候。

学林

知事

同日

一当年預、来夏代講・副講等左之通以帳面御用掛り左源太より伺出。
来子夏学林役掛り左之通奉伺。

一本講師

芸州広島

附当秋年預

善福寺

同

肥後熊本

一副講師

善正寺

同

豊前水崎村

一承襲

西光寺

有隣

越前久保村

受法寺

順成

肥前平戸

真教寺

学林
新隸中

下座中

中座中

耆年中

上座中

藤満中

司教

同

同

同

普天

曇龍

僧朗

新隸 『史報』十二
号頭注参照。

中座 『史報』二十
一号頭注参照。

耆年 『史報』十三
号頭注参照。

上座 『史報』十四
号頭注参照。

藤満 『史報』十四
号頭注参照。

号頭注参照。

右四人之内兩人。

同
一監事*

越中富山
空吟

金乗坊

道行遵

ミノ国垂井

專精寺

天恵

豊後戸畑村

満福寺

南溪

筑前西郷村

玄雄

越前原目

法輪寺

芳嶺

右四人之内兩人。
右之通奉伺。

五月十二日

一所化見王日限廿日与被仰付之。

五月十二日

一

播州勸学

廓忍

去ル天保九戊戌年十一月廿七日病死之者届出候旨、御用掛り左司馬より申出候ニ付、余り延引之届故、如何之旨承り候様申達ス。

越中富山

空吟

金乗坊

道行遵

ミノ国垂井

專精寺

天恵

豊後戸畑村

満福寺

南溪

筑前西郷村

玄雄

越前原目

法輪寺

芳嶺

右四人之内兩人。
右之通奉伺。

五月十二日

一所化見王日限廿日与被仰付之。

五月十二日

一

播州勸学

廓忍

去ル天保九戊戌年十一月廿七日病死之者届出候旨、御用掛り左司馬より申出候ニ付、余り延引之届故、如何之旨承り候様申達ス。

同日
一 学林所化過日御教諭之御請書充損字書入、御用掛り左司馬より差出。

五月十四日

一 御用掛りより伺出候来夏学林諸役被仰付候人体之義、御用僧江聞合申付。

五月十四日

一 掛州掛了明魚棚辺ニ住居いたし候ニ付、御糺候之条撰州帳面ニ有之。

五月廿三日

一 伺口上之覚

学林知事

大愍

栖城

芥舟

来子夏監事役之義、先達而選積之上以書付奉申上候。何れも篤学之人躰ニ御座候。就中美濃天恵義、全体当夏御伺申上簡寮役同人江申付候处、国方門徒共ニ至る迄一同難有奉存候。則夏前方上京仕候处、不同国方上役三人ニ相成候ニ付、右簡寮役之義者外江差替仕候事ニ御座候。右ニ付恐多御願ニ御座候得共、来夏監事之義何卒天恵江被仰付被下置候得者、国方門徒共も外聞実義大慶仕候。右之趣宜敷御取成可被下候。右学林知事方差出し候旨ニ而御用懸り長左衛門方差出。
一 肥後聞生義、是又篤学之人躰ニ御座候。尤先年監事役被仰付候得共、其節病氣ニ付無拠御断申上候。然所当節上京仕罷在候。何卒来夏監事役老人者同人江被仰付被下置候様御願

申上、右兩人共元來御相承通御安心大切^二相守、聊之異義仕候人躰^二者無御座候。當夏在京之事^二候得^者、最通^も宜敷奉存候^二付、此段御伺奉申上候。厚御執成之程吳々^二奉願上候。已上。

亥五月 御用懸

御役所

右御用懸下役長左衛門方差出。

六月三日

一 御用掛り伺左之通

勸学職昇遷之者たり共御前講不相勤者ハ、役後院号御免無之御定制^二候処、能化欠職以來勸学科目不相建以前^二おゐて大法護持之勲功有之、又^者碩学高德世上^二芳名を施し候程之人も間々有之、猶又勸学建職以後も定額有之闕員^二不相成内致物故、其任^二堪たる人不幸^二して不得昇遷致物故候類、又^者登職中不幸^二して御前講不相勤致物故候類、以來取創新令、学徳を以不限官階之高下追贈之房号御免^二相成候ハ、逝者之頭采^者勿論、其遺弟之勸励^二も可相成奉存候^二付、乍恐此義奉伺。

〔御前講相勤候人^者 勸学建職之前後^二不相拘院号被下候義ハ在來之通、勸学建職以前之人^者 伺之通可然候。以後之処拔群之人^者 何れ勸学職^二可相登義ハ勿論之義、其任^二堪たる人之不得昇遷^者 余り有之間敷、万一有之候ハ、勸学贈職之取計方も可有之、其上^二而房号被下候^者 格別其職^二補セさる人迄、房号被下候様相成候^而者、余り通漫^二而濫賞之義も行々可令出来候間、建職以後^者 勸学^二相限候事。〕

五月廿六日

一

来子年 代講^并

当秋 年預

被仰付之。

右^者 称名正因家石州僧英社中。

芸州

僧鎧

肥後

慶恩

来子年

副講

被仰付之。

右ハ肥後環中社中正家。

越中

遵行

来子年

承襲

被仰付之。

右ハ快樂院社中正家。

美濃

天慧^(恵)

来子年

監事

被仰付之。

右^者 僧朗社中。

肥後

聞生

右同断。

右ハ肥後到徹社中。当時佛誓寺へ転住。

越前

順成

来子年

承襲

被仰付之。

右者 紀州芳英社中三業家。

右之通端書を以^{奉書}御用掛り左源太^江申達。尤右学徹等之

義ハ内々御用僧^二吟味申付、国柄且同学徹無之様見計

之上相伺候上申達候事。

与板町御坊所現
新潟県長岡市与板町。現在の新潟別院。

六月六日

一勢州所化中方当秋為講积国許へ美濃行照藤満御差向奉願候旨、知事宛願書差出、伊勢国諸記^江留有之。六月十日御聞濟

同日

一奉伺候

越後国古志郡野崎村

西楽寺美子同国蒲原郡

地藏堂願成寺養弟

大縁

〔貼紙〕

越後国蒲原郡

地藏堂宿

願成寺舎弟

大縁

六月十三日

右之通書改差出し候様申達、書改差出ス。委曲次^二十三日・十九日之処^二委し。

学林懸席

一文政四^{辛巳}夏初入五十二番

当年迄十九席^二相成候処、九夏迄続席^二而當時落席。

右之者先年来御宗意御安心得違^二而不正義古道方^江内々

相通し罷在候^二付、御本殿之御苦勞^者不及申上、公辺御厄

介筋^二相成有之候処、同国与板町御坊所^江度々御使僧御差

向有之候^二付、御教導相伺、先非後悔之上方去ル天保五年

上京仕、右之心中申上候処、公辺御吟味中之仁躰^二御座候

得^者、表向御糺も難被為成、格別之御慈悲を以肥後慶恩被

仰付、於学林内^二相糺、安心御正意之趣及教諭候処、回心

懺悔之恩^二住し唯信一念之領解納得仕、報謝之称名相喜候

身分^二相成申候^二付、昨西秋江戸表^江罷出候^而公儀御裁許之

義相願度候趣、築地御輪番所^江相歎出候^二付、則寺社御奉

行所^江御差出^二相成候処、当人心中途^二御糺之上御裁許被

仰付、落着書濟^二相成申候。是全御本殿之御慈悲故^与感戴

仕候。依之今般御礼上京仕、猶又再応御教諭拜聴仕度候段

願出候処、御聞濟有之、始終之義、篤^与御糺之上御教諭被

成下、重々難有奉敬承候上^者万事願出候義も有之候ハ、可

申出旨被仰渡候^二付、此度林門復席之義、同国所化中方相

願出申候。此者前頭之通九夏続席仕居候^二付、当年^者一夏

^二復席再続為致度奉存候間、此段奉伺上候。以上。

天保十^{己亥}年

六月廿八日

御用懸

御役所

知事 芥舟

同 栖城

兼主議 大愍

【解説】

本号掲載の『学林諸記』は次の通りである。

天保十年四月一日条では、学林買添地に関して、家代名前の義を止めるため、門跡所有の土地となり、それにより、その地代については、学林より町役所に直に納めたい旨を左内より申し出でている（『史報』前号掲載の同年二月十五・十六日条も参照）。

四月三・五日条は、当夏教諭に関する記事である。

五月八日条では、本願寺の財政改革を勧めていた石田敬起（『史報』十号補注①）による飛雲閣での今後の方針の演説に対して、学林の諸役・所化等が従う旨を請書にして申し出ている。

五月十一日条は見王儀、当年の本講師・副講師・承襲・監事に関する記事である。

五月十二日条では、見王儀を五月二十日にする旨、廊忍死去に関する件、学林所化の教諭請書の書き入れについて差し出されている。

五月十四日条では、来夏の学林諸役について御用僧への聞き合わせ、了明の魚棚町への居住についての糺明がなされている。

五月二十三日条は、天恵の監事取り立て、聞生の病による監事罷免に関する記事である。

六月三日条では、院号について、従来勧学になり御前講を務めた者のみに死後贈られていたが、邪義破折に功ある者や学徳優れた者、定員により勧学に就任する以前に死去した者や御前講を勤めず死去した者に対して房号を追贈する新たな制度を求めているが、勧学設置以前および物故者に関しては許可される一方、存命の者に関しては員外勧学（『史報』二十一号補注②）なども設けられたことにより、勧学に任命されることが可能となっているため、房号授与は不許可となった。

五月二十六日条は、代講・副講・承襲・監事などの任命の記事である。

六月六日条は、行照の伊勢派遣に関する記事である。

同日及び六月十三日条として、大縁に関して、古道の説に通じたことへの越後与板御坊所よりの教導、上京し公儀の吟味を受けた後の慶恩の教導に依って改心し、江戸に下向して幕府より許されたため、復籍の願い出がなされている。

学林の様々な案件が、それぞれ決裁されている様子が看取できる。

※本文の翻刻・解説は小松正弥（本学大学院博士後期課程）、頭注・補注については荒木洋太朗（本学大学院博士後期課程）・西村郁哉（本学大学院修士課程）が担当した。

表紙解説

「十二月展」という行事をご存知だろうか。十二月展とは、本学文学部の博物館学芸員課程の講義である博物館実習において、実習生が課程の集大成として学生主体で行う展覧会のことである。

本学において博物館学課程の講義が始まったのは1969年度であり、当時東洋史学専攻の小野勝年教授が必要性を力説し、諸大学に追隨して開設された（龍谷大学文学部博物館実習室『博物館実習報告』第2号、1979）。その後、博物館実習において展覧会が行われ、1978年度には、実習生が実習の成果を一般の人々に披露するため自主的展覧会「如月展」を開催した（同報告書）。そして、1979年度実習生が開催期間を12月に変更し十二月展となった（同報告書3号、1981）。

本号表紙掲載の写真は、当室が所蔵している十二月展の資料である。【右上写真】は、1983年度の開催時の様子であり、「十二月展」の文字がみえる。同年は「龍大探訪」というテーマで行われ、本学の歴史を概観できる展覧会であった。実習生を歴史班・美術班・考古班・民俗班に分けて、4つの章立てで展示した。民俗班の「伏見人形—土人形の源流—」という章では、【下写真（モノクロ加工）】のように伏見人形を展示した。写真手前に並んでいる3体の伏見人形は左から「お多やん」・「お多福」・「おぼこ」とみられる（同報告書4号、1985）。

また、【左上写真】は、1993年度の実習報告書に掲載されたもので、展示終了後に撮影された集合写真である。同年度は「繪が人を呼ぶ—絵でみる近世・近代の大衆文化—」というテーマで開催され、近世・近代に発展した大衆文化の情報伝達に大きな役割を果たした絵画類が展示された。展示品は、本学図書館が所蔵している写字台文庫・禿氏文庫・長尾文庫の資料を借用した。写真からは安堵と達成感に満ちた実習生の様子が窺える（同報告書12号、1994）。

掲載した写真はいずれも大宮図書館の改修工事以前、図書館内に存在していた展覧室で撮られたものである。十二月展は、当初同室で行われ、大宮学舎本館を経て、現在では龍谷ミュージアムで行われている。大宮図書館は、十二月展の場を提供し、その歴史の出発点として密接に関わってきたのである。

場の提供こそなくなったものの、近年でも大宮図書館所蔵の貴重資料が多数展示されており、大宮図書館と十二月展の関係は現在も続いている。今年の十二月展も一観客として非常に楽しみである。
(西村郁哉)

資料室だより

資料保存作業として、以下の作業を継続しておこなっています。

- ・事務文書綴の修復、所蔵資料の調査・目録化、大学史資料の画像データ化、資料製本。
- 2024年度刊行号（25号）特記事項は以下のとおりです。
- ・表紙掲載写真について、肖像権を考慮し、一定の画像処理をしている箇所があります。
- ※15号より、『龍谷大学史報』はWeb版での発行となっています。

販売情報

『龍谷大学三百年史 通史編(上巻・下巻)／史料編(第一巻～第五巻)』

- 体裁:A5判／布クロス上製本／箱入
- 定価:各1冊5,000円（消費税別）
- ご注文は大学史資料室まで、
FAX または書面にてお願いいたします。
- 送料:有料（送料の実費をご負担いただきます。）



編集・発行 2025年3月19日発行

龍谷大学大宮図書館 (大学史資料室)

https://library.ryukoku.ac.jp/Guide/page_id26
〒600-8268
京都市下京区七条通大宮東入大工町125-1
TEL: 075-343-3311（内線5114）
FAX: 075-343-3362